

令和元年度第1回介護保険運営協議会会議録

日時：令和元年8月27日（火） 午後7時00分 ～ 午後7時52分

場所：二宮町役場 第1会議室

出席者：介護保険運営協議会委員：10名

事務局：健康福祉部長・高齢介護課長・介護保険班長・介護保険班員1名・地域包括ケアシステム推進班長・地域包括支援センター職員2名

次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 二宮町の介護保険施行状況について
 - (2) 地域支援事業について
 - (3) その他

会議の状況

午後 7 時 00 分 開始

事務局 お忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。

本日は、第 1 回の介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会の 3 つの会議を開催いたします。会議については、例年、1 回か 2 回の予定で開催しているところであります。本年度については、本日のほかに、1 月に 2 回目の運営協議会の開催を予定していますので、委員の皆様につきましては、お忙しいとは思いますがご協力のほど宜しくお願い致します。

なお、本日より新たに委員となりました豊友会の白濱委員は、ご都合により欠席されています。また、残り 2 名もまだ見えておりませんが、委員の過半数の出席で会議成立しますので、本会議は成立していることを報告いたします。

前回の協議会でも議題として取り上げましたが、令和元年度より、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会が条例化したことに伴い、委員数が増えとなりました。皆様方には、お電話で恐縮ですが、参加いただく委員会をご依頼させていただきました。この度無事開催できる運びとなりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会となられた方につきましては、それぞれの委嘱状を机上配布させていただきました。任期は介護保険運営協議会と同じ期間となりますので、来年度末までどうぞよろしくお願いいたします。委員ではない方につきましても、傍聴という形で、引き続き委員会にご参加いただけますので、お時間が許す限りご協力よろしくお願いいたします。

会議内容としましては各条例の制定・改正、地域密着型サービスの廃止・休止等についての報告や各事業の中間報告となっています。会議時間が長時間となることも予想されますが、委員の皆様につきましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局より異動職員の自己紹介 省略)

事務局 続きまして議題の 2 です。あいさつになりますので、会長よりお願いいたします。

(会長挨拶 省略)

事務局 議事に沿って進めたいと思います。

議事につきましては、規定により会長が議長になっておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは第 1 回介護保険運営協議会をはじめます。議題 (1) 二宮町の介護保険施行状況について担当の職員からお願いいたします。

事務局 (資料 1～3 説明)

会 長 事務局より説明がありましたが、委員の皆様ご意見等はございますでしょうか。

(意見なし)

会 長 続きまして、議題 (2) 地域支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料 4,5 説明)

委 員 地域の通いの場の参加者は行く人は決まっているのか？新たな参加者を呼び込むための取組を行っているのか？二つ目として、にのにんカフェを開催しているが、認知症の方の参加者数はどれくらいか？最後に、シルバー緊急通報システム事業補助金は申請制か？

事務局 地域の通いの場ですが、同じメンバーが参加している地域もあると聞いているが、どの地域も初めての方が参加されやすいよう工夫をしているところです。また、初めての方が入りやすい雰囲気や迎え入れる姿勢も大事だと思っている。

委 員 一度呼ばれて通いの場に行った人がおり、輪の中に入りづらかったという感想を聞いたので、メンバーが固定化されているのかと思った。

事務局 緊急通報システムは本人からの申請により取り付けている。にのにんカフェの認知症の方の参加はいませんが、認知症の方を介護している家族や介護を終えた方が、経験として語りたいたいと言って参加されている。

委 員 通いの場は多くの方が協力しており、統計もとっているので発表の場を広くして周知を図ってほしい。資料 4 でいうと、前年度の回数や延べ人数を記載し比較がわかるような資料にしてほしい。

委 員 ほかの市町村よりも通いの場の数が多く、高齢化も高いためこういう取り組みは良いことだと思っているが、過疎化の場も目立つ。地区によっては高低差があり、通いづらいのでそういった場所は通いの場の数を増やすなど検討をしてほしい。

事務局 出てこれない人をどうするか？という話はあがっている。こちらから出向くという案もあるが、具体的にどうするかまでは決まっていない。今後の課題と認識している。

会 長 要介護にならないよう要支援でとどめるようなサービスや支援を引き続きお願いした

い。

会 長 続きまして、議題（3）その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料 6、机上配布資料 1、2 説明）

会 長 他にご意見・ご質問等ないようですので、以上で令和元年度第 1 回介護保険運営協議会を終了といたします。

午後 7 時 52 分閉会